



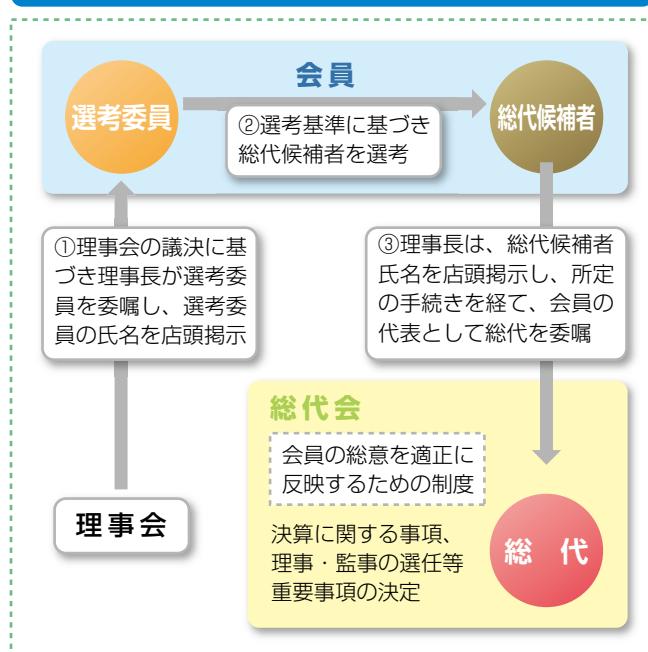
## 1. 総代制度について

気仙沼信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に会員ひとりひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が多いへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって総代会は、総会と同様に、会員ひとりひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取組んでおります。

**総代会は、会員1人1人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。**



## 2. 総代とその選任方法

### 1 総代の任期・定数

- ・総代の任期は2年です。
- ・総代の定数は、60名以上90名以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。
- なお、平成24年4月末日現在の総代数は64人で、会員数は9,457人です。

### 2 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者の選考基準(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③その総代候補者を全員が信任する(異議があれば申し立てる)。

(注)総代候補者の選考基準

1. 総代候補者は、当金庫の会員でなければならない。
2. 総代候補者の選考基準は次のとおりとする。
  - ①総代として相応しい見識を有している方
  - ②良識をもって正しい判断ができる方
  - ③人格に優れ、金庫の理念・使命を十分理解している方
  - ④その他総代選考委員が適格と認めた方



### 3. 総代会の決議事項等

平成24年6月27日、第86期通常総代会を開催し、次の事項について報告並びに付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

#### [報告事項]

第86期業務報告、貸借対照表、損益計算書報告の件

#### [決議事項]

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 定款の一部変更の件
- 第3号議案 会員除名の件
- 第4号議案 理事8名選任の件
- 第5号議案 監事3名選任の件
- 第6号議案 平成24年度理事、監事報酬額決定の件



### 4. 総代の氏名

総代定数64名（平成24年4月選出）（敬称略 五十音順）

1区 17名	2区 6名	3区 15名	4区 14名	5区 12名
赤間 文彌	尾形 和優	内海 哲郎	伊藤栄久男	伊藤 敏成
鮎貝 真清	小山 堅	大島 忠俊	小野寺 林	小山 章
猪狩金次郎	谷村 明信	小野寺 晶	加藤 宣夫	佐藤 友彦
石川 勇人	畠山 和穂	小野寺孝二	亀谷 寿朗	佐藤 雅俊
伊藤 栄一	畠山 享子	小野寺忠義	熊谷 英二	高橋 幸記
岡本 寛	村上 力男	小野寺哲五郎	小松 公弥	高橋 長偉
菅野 量之		菅野 巍	昆野 文男	高橋 正宜
熊谷 功		菊田 勝三	佐川 真一	畠山 英記
熊谷 政志		高橋 台蔵	高田 俊孝	本田 吉春
黒澤 拓司		鶴本 正輝	武田 貞一	三浦 一夫
郷古 良英		畠山 軍治	中井 昭樹	三浦 忠利
櫻田 和男		畠山昭四郎	宮澤 信平	三浦 正利
高木 義弘		畠山 成喜	村上 幸光	
千葉 拓也		三浦 剛	吉田 芳幸	
廣野 浩		吉田 喜市		
村上 武				
本山 伸一				

合計 64名

